

石綿作業主任者技能講習

労働安全衛生法では、事業者は石綿等を取り扱う作業について、石綿作業主任者を選任して、従事する作業者の指揮、その他労働省令で定める事項を行なわなければならないこととなっております。

・日 程

年	月日	1日目	2日目	開催地	定員
R8	2月19～20日	9:00～17:00	9:00～16:00	猿払村	20名

(応募者10名以下の場合には、中止となることがあります。)

・対象者 満18歳以上で石綿が使用されている建築物等の解体等の作業に従事する者

・受講料 15,600円 (テキスト代、税、送料含む)

・会場 猿払村役場 2階 第5会議室

宗谷郡猿払村鬼志別西町172番地1

・科目

(1) 健康障害及びその予防措置に関する知識 2時間

(2) 作業環境の改善方法に関する知識 4時間

(3) 保護具に関する知識 2時間

(4) 関係法令 2時間

(5) 修了試験 1時間

・申込先 一般社団法人 北海道ビルダーズ協会

〒060-0042 札幌市中央区大通西5丁目11大五ビル 5階

TEL 011-215-1112 FAX 011-215-1113

・受講料振込先

口座名 シヤ) ホツカイドウビルダーズキヨウカイ

銀行名 北海道銀行 道庁支店 普通 0719839

・申込締切日 令和8年2月4日(水)まで (受講料振込も2/4までにお願いいたします。)